

理念

京田辺市における不登校支援をより一層効果的で充実したものとしていくため、不登校児童生徒の支援はもちろん、未然防止の観点から教育相談活動も強化し、保護者や児童生徒の不安ができるだけ早く受け止め、その後の支援につなげていくことができるよう、本センターが総合的に取り組んでいきます。

また、本センターがもう一つの居場所として、児童生徒が安心して学習したり、小集団活動したりする場として支援し、社会的自立を目指します。

対象

京田辺市に在住の児童生徒（希望者）
及びその保護者
*私立の小中学校に通学している児童
生徒も対象です。

【保護者とのつながり】

- ・たより発行
- ・保護者懇談
- ・電話等による保護者相談
- ・必要に応じ支援員から連絡 等



【学校とのつながり】

- ・通室生の出欠確認
- ・たより発行
- ・学校（担任等）との懇談
- ・学習や活動の様子について連絡や情報交流を行います。
- ・教育支援センターに来ている日は、学校の出席扱いとなります。



（教育支援センター）



にある3つの教室について

【活動内容】

- ・軽スポーツ・制作活動・読書活動などの体験活動や季節の行事などを行います。
- ・一人ひとりの学習の様子に応じて、相談しながら学習内容を決めて進めていきます。
- ・自分のペースで学習できるように、支援員が個々の子どもの様子を見ながら、支援を行います。
- ・希望者には、ICTを活用した支援も行います。
- ・家から出にくい児童生徒については、訪問による支援も行います。



る、
り、
集
團
活
動
す
る
教
室

小集団で体を動かした
一人一人のペースに
合つた学習をする教室



教育相談を行う教室

【開室・活動時間】

- ・毎週月曜日から金曜日
- ・土日祝祭日は閉室
- ・月～金 9時～13時45分
 - *木曜日に会議がある場合は、12時まで
 - *午後も通室する日は、昼食を持参
 - *個別の学習は、希望により16時まで
 - *小中学校の長期休業期間は、午前中のみ開室します。

【臨床心理士による個別の教育相談】

（保護者、児童生徒対象）

- ・相談時間は10時～12時、13時～16時（年末年始、お盆、春休みを除く、平日月曜日から金曜日）
- ・相談の受付は、月曜日～木曜日の9時～12時、13時～16時
- ・専任の臨床心理士による教育相談を専用の部屋で行います。
- ・教育相談は、1回50分（1日5枠設定）
- ・京田辺市在住の方であれば、どなたでも相談できます。
 - *ただし児童生徒本人のみの相談については、保護者の了承が必要です。